

令和8年度第1回
(仮称) 札幌市障がい者スポーツセンターに
関する外部有識者検討会議

会 議 録

日 時：2026年5月27日（水）午後9時30分開会
場 所：ORE札幌ビル 9階 会議室3

1. 開 会

○事務局（高橋企画事業課長） 定刻の9時30分となりましたので、ただいまから令和8年度第1回（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターに関する外部有識者検討会議を開催させていただきます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、スポーツ部企画事業課長の高橋と申します。検討会議の会長と副会長を選出していたくまでの間、私が進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

一般財団法人札幌市スポーツ協会スポーツ事業部長の愛下貴裕委員です。

特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会専務理事の盛和夫委員です。

一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会事務局長の深宮しのぶ委員です。

公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会事務局次長の岡崎勇二委員です。

公益社団法人北海道理学療法士会健康スポーツ局付理事の佐藤義文委員です。

一般社団法人札幌市パラスポーツ指導者協議会理事の川島行雄委員です。

一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会事務局長の菅田恒委員です。

一般社団法人札幌市パラスポーツ指導者協議会事務局次長の菅原夢乃委員です。

北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科准教授の近藤尚也委員です。

ただいまご紹介させていただきました委員の皆様に加え、本日欠席のご連絡をいただいております北海道教育大学札幌校特別支援教育専攻准教授の池田千紗委員を加えました10名の委員の皆様にご委嘱を申し上げます。よろしくお願いいたします。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

各自自己紹介ということで、順にお願いいたします。

○事務局（西田スポーツ振興担当課長） スポーツ局スポーツ振興担当課長をしております西田と申します。

主にパラスポーツのソフト事業を中心に担当しておりまして、昨年に引き続き2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中島企画担当係長） スポーツ局企画事業課企画担当係長をしております中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 同じく、スポーツ部スポーツ振興担当課でパラスポーツ振興担当係長をしております銭谷と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（氣屋村職員） スポーツ振興担当課パラスポーツ振興担当係の氣屋村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（名塚事業管理係長） 保健福祉局障がい福祉課に4月に着任しました名塚と申します。皆様いつも大変お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（首藤身体障がい相談係長） 保健福祉局障がい者更生相談所の首藤と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋企画事業課長） ありがとうございます。

2. 会長及び副会長の選任

○事務局（高橋企画事業課長） 続きまして、次第の2の会長及び副会長の選任でございます。

検討会議の設置要綱第4条の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。

ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○菅田委員 札幌市障がい者スポーツ協会の菅田と申します。

昨年度に引き続き、会長に佐藤委員を、副会長に川島委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（高橋企画事業課長） 委員の皆様、いかがでしょうか。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(高橋企画事業課長) それでは、会長は佐藤委員、副会長は川島委員に決定させていただきます。

早速ですけれども、佐藤会長からご挨拶をよろしく願いいたします。

○佐藤会長 皆様、ありがとうございます。

引き続き大役を務めさせていただきます佐藤と申します。改めて、よろしく願いいたします。

昨年度、いろいろな課題が見えてきて、今後どう進めていくかというところの具体的な動きもスタートできるかと期待しております。引き続き、皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局(高橋企画事業課長) 次に、川島副会長からもご挨拶をお願いいたします。

○川島副会長 昨年度に引き続き副会長を務めさせていただきます川島でございます。

この会議は、皆さんの専門的な立場から意見をお聞きして、まずは今日ここにあります障がい者スポーツの暫定拠点の運営方針をまずは固めていくということが重要だと思っています。ただ、その先には、やはり一日でも早く北海道で初めてとなる障がい者スポーツセンターの実現に向けて協議を続けていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(高橋企画事業課長) ありがとうございます。

次第3の議事に入らせていただきますが、ここからの進行は佐藤会長をお願いいたします。

3. 議 事

○佐藤会長 早速、議題を進めていければと思います。

まず、障がい者スポーツの暫定的な活動拠点について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(銭谷パラスポーツ振興担当係長) パラスポーツ振興担当係長の銭谷です。

私から障がい者スポーツの暫定的な拠点施設(暫定拠点)の専門的な運用の在り方について、皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

既にご存じのとおり、札幌市では障がい者スポーツセンターの設置に関する検討を進めてきております。

令和7年度に、この検討会議を設置させていただきまして、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、令和8年3月に「(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想」を策定させていただいたところです。

こちらの基本構想の中では、障がい者スポーツセンター整備の必要性をまとめさせていただきつつ、整備までには一定の期間を要しますので、まずは既存の市有施設である札幌国際交流館を、令和10年度から障がい者スポーツの暫定的な活動拠点として運用して、実装可能なソフト施策に順次取り組んでいくということでまとめさせていただいております。

これに先んじて、今年4月には、検討会議の多くの委員の皆様、札幌国際交流館を視察していただきました。ご覧になって分かっていただけたと思いますが、各区の体育館や他都市の障がい者スポーツセンターと比べますと全体的に小さな構造となっております。要するに、ハード面の機能には限りがございます。そのため、この施設は、あくまでも暫定的な拠点であるという前提としております。

決して水準の高い体育施設ではございませんので、当事者の皆様の目線ですとか有識者の皆様のお知恵をいただきながら、実装可能なソフト施策を柔軟につくり上げていけたらと考えております。

暫定拠点の運営につきましては、ほかの体育施設と同様に、現時点では指定管理者制度の導入を想定しております。運営にかかる具体的な予算につきましては、現時点では、はっきりと固まっておりませんので、皆様からのご意見もいただきながら、運用のあるべき姿のイメージを札幌市として固めたうえで、それを実装するとしたらどのぐらいの予算がかかるのか、限りある資源の中でどれだけ予算が取れるのかというところを考えていきたいと考えております。

ですから、本日いただいたご意見、ご助言の全てを、この暫定拠点の取組として反映できると断言しかねますが、忌憚なきご意見を委員の皆様からいただきたいと考えております。

最初に、昨年度の暫定拠点に関する大まかな経過の振り返りをさせていただきます。

この外部有識者検討会議の中で大きく二つのテーマを検討させていただきました。

1点目は、暫定拠点の開設も見据えて障がい者スポーツの普及に関する主な課題と、早期に取り組むべきソフト施策の方向性をまとめさせていただき、主な課題として、障がいのある方が個人で気軽に運動やスポーツに取り組む場所、相談ができる場所、それから、支える人材の育成が不十分ではないかということをもとめさせていただいております。

そして、対応の方向性として、障がいのある方個人向けに体育館を一部専用開放または優先開放、専門職による相談対応、支える人材の裾野を拡大していくことが必要としており、具体的な取組として、障がいのある方向けの運動及びスポーツ体験会である「SAPPROスポーツバリアフリー」を、令和7年12月に、西区体育館温水プールで初めて開催させていただき、令和8年度には、このスポーツバリアフリーを計4回開催させていただくこととしております。

スポーツバリアフリーの主なポイントとしましては、障がいのある方の運動やスポーツの取組と支える人材の育成を促進すべく、障がいのある方個人向けに体育館の一部を専用開放したうえで、専門人材である理学療法士やパラスポーツの指導員資格者といった方々からの相談対応と、動作の大きい種目から小さい種目まで数多くの体験種目を提供させていただくことで、障がいのある方がご自身の障がい状態、特性、自分に合ったスポーツを見つけることができるようにしております。

次のスライドに移ります。

2点目は、「（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター基本構想（案）」でございます。

総論のところは、先ほどご説明させていただいたとおりですので、内容は割愛させていただきます。

この基本構想では、札幌国際交流館を暫定拠点として運用するほか、障がいのある方の優先施設として利用できる見込みということでまとめております。

先ほどの課題や対応の方向性、具体的な取組の内容も踏まえて、基本構想の中で暫定拠点における取組の例ということで、障がいのある方が個人利用できるプログラム、専門人材による相談対応、サポート、ボランティアの活用による支える人材の育成と推進、また、各関係団体のネットワークを活用させていただきながら、障がい者スポーツに関する情報の集積、発信といったものを、取組の例として具体的に列挙させていただいております。

一方、この札幌国際交流館は、最寄り駅の南郷18丁目駅から施設まで上り坂となっており、交通アクセス難という課題があり、これの対策はしっかりと考えていかなければいけないとの意見を、委員の皆様からいただいたところです。

次のスライドです。

改めまして、障がい者スポーツセンターということで先ほどからお話をさせていただいておりますが、具体的に障がい者スポーツセンターの概略を、このスライドにまとめさせていただいております。

法令によって、最低限必要な職員数や面積といった基準は示されていません。国が例示している機能の例として、先ほどお話をさせていただきました相談対応や支える人材の育成から、例えば、競技力の向上とかりハビリ、健康増進といったいわゆる医療的な機能も例示されているところでございます。

他政令指定都市の状況としましては、9都市において障がい者スポーツセンターが整備されております。

参考までに、横浜市の障がい者スポーツセンターの写真を資料に掲載させていただいております。向かって左側に看板が立っていると思うのですが、こちらを見ていただけたら分かりますとおり、横浜市では医療機関が併設されていて、医療機関との連携体制が構築されているところです。

昨年度、私もこちらの施設を視察させていただいたのですが、施設の中に、ボーリング場や陸上の地下トラックなども用意されていて、高度なレベルで競技力の向上ですとかかりハビリや健康増進を図るための機能を備えております。

他政令市の障がい者スポーツセンターの多くに共通している点としては、大きく三つ、障が

いのある方の優先利用施設、交通アクセスの担保ということで、最寄り駅からすぐ近くにある、送迎バスの支援も行っている、それから、設備面としては体育館とプールもあるところがございます。

次のスライドに行きます。

暫定拠点となります現在の札幌国際交流館のハード面の機能について簡単にまとめさせていただきます。

メリットとしましては、令和4年度に大規模修繕を行っており、段差がなかったり、生活用車椅子も侵入できるエレベーターが地下1階から2階までつながっていたり、多目的トイレが地下1階から2階までそれぞれに整備されており、プールには多目的更衣室もあるというところがございます。

デメリットとしましては、先ほど申し上げましたとおり、全体的に施設の中が狭いといったところや、最寄り駅から施設まで坂道になっているというところが挙げられます。

施設内の写真を6枚掲載させていただいておりますが、上段の一番右側が体育室の写真です。一般的な区体育館の大体約半分ぐらいの広さとなっております。

ランニングデッキが3階にあるのですが、1周100メートルで幅もそこまで広くございませんので、ランニングというより、主にウォーキングに使われている状況です。

次のスライドに、暫定拠点の専門的な運用に関する主な検討内容と視点をまとめさせていただきました。

検討内容の説明に移る前に、この暫定拠点の基本的な事項、営業時間帯や料金体系の想定について説明します。札幌国際交流館は、各区の体育館よりも後にできており、区の体育施設に合わせる形で設定されております。ですので暫定拠点につきましても、現行の国際交流館や体育館の取扱いに合わせていくことを想定しております。

続いて本日議論させていただきたい主な検討内容三つを説明します。

1点目は、先ほどお話しさせていただいております施設としての課題である交通アクセス難への対処です。2点目は、実際にどのような専門機能を実装していくか、できるかというところです。3点目は、障がいのある方の優先利用の具体的な仕組みをどうするかというところです。これらの取組の方向性を整理していく必要があると考えております。

そこで、検討していく上での必要な視点を簡単にまとめさせていただきました。

1点目は、実際に利用されます障がいのある方の目線です。

2点目は、指定管理団体として担っていただける機関の機能、指定管理者に求める内容です。実際に実装する専門機能の水準があまりに高過ぎると、それに対処できる機関が存在しなくなってしまう、施設としてオープンするのが難しくなってしまいますので、こういった担い手の限界のようなものも視野に入れながら考えていく必要があると思っております。

3点目は、施設のハード面の機能でございます。繰り返しになりますが、他都市の障がい者スポーツセンターと同等のハード機能や専門設備を備えているわけではないということも考慮しながら考えていかなければならないと思っております。

次のスライドをお願いします。

検討内容の1点目でございます交通アクセスへの対処（送迎の支援）です。

最寄り駅から施設まで傾斜になっておりますので、特に、車椅子利用者の方や視覚に障がいのある方などへの負担が非常に大きくなっていると思いますので、対処を検討する必要があると思っております。

特に必要な取組の方向性など（案）ということで、一旦考えられるような内容を掲載しております。

必要な手法としましては、輸送車を用いた送迎支援、特に必要な区間としまして、最寄り駅から施設間にて実施していく必要があると思っております。また、特にニーズが高いときはどういうときなのかというと、当然、障がいのある方の利用が増えるであろう障がいのある方の優先利用日時等になってくると思っております。

検討内容の2点目は施設の専門的なソフト機能です。

他都市の障がい者スポーツセンターのソフト的な機能も踏まえながら、どのような専門的な取組を実施できるかという検討をしていく必要があると考えております。

こちらにつきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、基本構想においても暫定拠点の取組の例ということで整理させていただいているところがございます、おおむねこの取組の例に応じて実装していくことになると考えております。

大きく四つ、個人利用、相談対応、人材育成、情報発信というところが挙げられると思っております。

この個人利用ができるプログラムですけれども、具体的には、個人向けの優先開放のほか、障がい者スポーツ教室こういったものも考えられると思っております。

相談対応、サポートのところにつきましては、特に個人利用ができるプログラムのときには相談対応やいわゆるサポートといったものを併せて提供していくといった仕組みが必要になると思っております。

次のスライドをお願いします。

検討内容の3点目は、障がいのある方（個人）向けの優先利用（開放）の在り方でございます。

障がいのある方を対象とした個人、団体向けの優先利用を実施していくということを想定しております。団体の利用につきましては、現在も学校開放における優先利用の実績がございますが、個人向けのものにつきましてはほとんど前例がないため、運用の枠組みの検討を進めていかなければならないと考えてございます。

ポイントのところに記載させていただいております令和7年度に開始しましたSAPPOROスポーツバリアフリーにおいて、体育館の一部を専用開放しておりますので、優先利用に似ております。唯一、このくらいしか優先開放の実績はございません。

このSAPPOROスポーツバリアフリーのように、多くの種目と専門人材も10名以上配置するという手厚い支援を日常的に提供できるのが理想的と思いますが、専門人材の確保などの観点から、実現するのは難しいのではないかと考えております。

また、実績があまりありませんので、おおよそのニーズ量の精査も難しいというところがございます。

特に必要な取組の方向性など（案）についてです。

ただ今ご説明させていただきましたスポーツバリアフリーのような大規模な優先利用の形態のほか、小規模な形態での優先開放も行っていく必要があるかと思っております。

表に記載させていただいております個人向け優先開放枠の在り方（案）として、スポーツバリアフリーですと、土・日の午後に限定して行っているところがございますが、個人向けの優先開放の在り方の中では、土・日だけに限定しないで柔軟に設定する、それから、活用する会場につきましても、競技室全面とか体育室全面、プール全面ということよりも、一部の諸室や体育室のみにするといった小規模な活用についても、その時々によってあり得ると考えております。その分、開催頻度は1か月に複数回以上設定していく必要があると考えております。

それから、対象者の範囲ですけれども、一定程度、障がい種別に合わせて開放することも検討の余地があると思っております。スポーツバリアフリーですと、全ての障がい種別の方を対象とし、また、一度に多くの種目を提供するという形を取っているのですけれども、小規模な形で優先開放する場合、障がい種別ごとに対象者を限定して開放することも考えられると思っております。

この障がい種別ごとの特性に合わせた開放につきまして、他都市の障がい者スポーツ教室におきましても、障がい種別ごとに設定されているところもございます。

次のスライドをお願いします。

最後に、ロードマップ（予定）です。

大まかなものを記載させていただいております。あくまで予定となっておりますので、若干前後する可能性があります。令和8年度4月にバリアフリーチェックを受検させていただいております。

こちらは、保健福祉局で所管している制度となっておりまして、障がいのある当事者の方、有識者の方々に実際の建物を視察いただきまして、設備面の利便性向上に関するご指摘、ご意見をいただくという形になってございます。

既に実施しており、ご意見をいただいたところですが、このバリアフリーチェックにつつま

しては、附属機関である「福祉のまちづくり推進会議」において、この後6月に正式報告することが予定されておりまして（事務局追記：その後、「福祉のまちづくり推進会議」は7月開催予定となっています）、そちらの報告の場面でも新たなご意見が出てくる可能性もございますので、この「福祉のまちづくり推進会議」が終わった後で、どのような意見が出されていたかを、この検討会議の場でもご説明させていただきたいと思っております。

今年度の1月から2月頃に指定管理者の公募を開始していくことで考えており、来年度10月頃に指定管理者の選定を終えて、令和10年度の4月には暫定拠点の開設を想定しております。

私からの説明は以上となります。

○佐藤会長 事務局からの内容に関して、ご質問、ご意見などはございませんか。

結構多岐にわたっています。また、今日の検討事項として3項目が提示されていますが、この辺につきましても触れていただければと思います。

○深宮委員 スライドの8ページでご説明いただいた障がい種別ごとの特性に合わせた開放について、他都市では既にやられているということですが、具体的にどのようなものを障がい種別ごとにやっているのかを参考に教えていただけたらと思います。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 障がい者スポーツ教室の一環として分かりやすい例としては、車椅子バスケットにつきましては、身体障がいの方に限定して提供していたり、ボッチャとかダンスについては知的障がいの方に限定してやっていたり、どうしても動作性のところに障がい種別ごとに差があるところもございますので、同じ種目でも身体障がい者の方専用、あるいは精神障がい者の方専用といった形で分けている都市もあります。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○岡崎委員 身体障害者福祉協会の岡崎です。

今回の資料はよく考えてまとめられているという気がしました。

先日、スポーツセンターの見学ではなくて、バリアフリーチェックということで、札幌市身体障害者福祉協会としてこちらの施設を確認しに行きました。

最初の説明の中で、ハード面にかかるお金や修繕というのはなかなか難しいという話をお聞きしまして、最低限、トイレ、階段、点字ブロックに関してはしていかなければいけないのだろうと思っておりました。この施設に関しては、ハード面よりはソフト面を充実させるということで、利用については大変厳しいなと現場を見て感じました。

今日の説明を受けまして、個人利用もできる想定をするとか、ボランティアや指導者の育成も入るのかもしれませんが、そういった部分で賄っていくというイメージが湧いたような説明だったと思います。

ただ、以前にも菅原委員から団体が利用するときのエレベーターの利用についてといった内容も指摘されている施設ですので、この暫定拠点が令和10年からオープンしたとしても、札幌市の場合は利用率などの数字で判断されることがすごく多いと思っているのです。スポーツセンターがばっとできて、すごい施設ができたぞという場合は、人も集まりやすいし、運営もしやすいと思うのですが、暫定拠点にするこの施設に関しては、そういうところで利用する側も二の足を踏んだり、スライドにもありましたが、障がい者用の駐車場が2台しかないといったところの改善をしていかないと、利用率で片づけられない部分がすごくあると思うのです。ですから、長い目でソフト面を充実させて利用できるようにシステムをつくっていくと。そうしないと、結局、つくったけれども、利用がないのだったらスポーツセンターは要らないのではないかならないように組んでいかなければいけません。

また、指定管理ということですが、指定管理者で全てできるようなソフト面の内容ではないと思うので、そこは丸投げではなく、札幌市の部局と二人三脚でやれるような体制を取っていただきたいというイメージで話を聞いておりました。

今回の資料に関しては、すごくまとめられていて、いいなと個人的には思いましたので、引き続き、このような考えの下で進めていただければいいと思っておりました。

○佐藤会長 事務局から何かありますか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 利用率を上げていくための仕組みの一つとして、現時点では身障者用駐車場は2台となっておりますけれども、例えば、障がいのある方が個人利用や団体利用されるときには一時的に身障者用の駐車スペースを少し増やすといった取

組も考えられると思いますので、本市としてもいろいろな工夫を考えていきたいと思っております。

それから、指定管理者の方だけで暫定拠点を運用していくということではなくて、当然、暫定拠点を開設した後も想定し得なかった課題が様々見えてくるかと思います。そこでの取組を通して、障がい者スポーツセンターの今後の整備、検討を進めていかなければいけないと思っておりますので、指定管理者の方々と情報共有、連携体制を構築した上でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○佐藤会長 ほかにご意見、ご質問はありませんか。

○菅原委員 札幌市パラスポーツ指導者協議会の菅原です。

今、岡崎委員からもあったように、ハード面の不足の部分をソフト的にどう解決するかという問題がすごく大きいと思うのですが、学校開放の優先利用が始まる時に起きた問題が一つありますので、共有させていただこうと思います。

スポーツ協会が管理している学校開放をしている体育館は札幌にはいっぱいあるのですが、その中で7校を優先利用にするといいって始まりましたが、まず、そこにいる日々の管理人の方々からの不安の声が上がりました。スポーツ協会は札幌市からそのように言われていらっしゃるの、やりましようとなっていたのですが、実際に使ってみたい学校を担当している引退されてパートで入っている方が日々管理人としていらっしゃるのですが、私たちは障がい者の方と関わったことがないのにうちで受け入れるのですかというご意見がたくさん出たという話でした。

学校はいっぱいあるのにうちですかというご意見が出たということは何回かお聞きして、そのときに、当時の課長か係長か忘れてしまいましたが、担当の方とどうしたらそこを分かってもらえるかというお話をしたらいいですかということで相談をされました。障がいのある方も、どんなヘルプが欲しいかを聞いて、その人と向き合うしかないのではないかという話を私はさせていただいて、みなみの杜ではこうやっていますよと伝えました。スタッフがいるときはスタッフがやってくれることや、障がいのある方が先に到着したときは私たちはこんなサポートをしていますとか、車椅子のタイヤを拭くとか、知的の子たちに靴をしまっでねと声をかけるとか、本当に小さなことなのですが、障がいのある方と出会ったことがない人、関わったことがない人は、自閉症の子がぶつぶつ歌いながらやってくるというだけで、自分と違う恐怖みたいなどころからどうしていいかわからない、分かればそれでいいのだけれども、わからないからまず受入れの最初のハードルがすごく高いという話があるので、7校でもたまにしか使わないところもあるのですが、今は7校の管理人全員が受け入れてくれてはいまいます。

指定管理団体をどうするかというところも、もちろん指定管理はやりたい団体があると思うのですが、現場レベルで皆さんがどこまでサポートができて、サポートをしなればいけないという目線ではなくて、ここを一緒に使いやすくするためにはどうしていったらいいのか、ちょっと表現が悪いのですが、上下関係ではない、みんなで一緒に改善するみたいな意識にできるような働きかけをすると、多分、今足りないハード面が少しよくなるのではないかと感じました。

それから、8ページの検討内容③に、学校開放における優先利用の実績があるとなっていますが、これは実績があるだけでシステムはないですね。どういうことかということ、みなみの杜の専用利用も、市内7校の優先利用も、使っている実績はあるのですが、これは全部、人的なメール一本一本のやり取りなのです。ですから、申込みをいただいた団体からメールを受信しました、それをスポーツ協会に調整をかけるメールをしました、スポーツ協会からこの小学校のこの時間は小学校の部活だから駄目と返事が来ましたというメールが返ってきて、それを使えるか使えないかを団体に発信しますということで、システムとしてはすごく人的なものなので、個人利用とか申込みとか優先利用をこの先どうするかとなったときのシステムが、これは指定管理と関わってくるかもしれないのですが、誰もが使いやすい、団体利用でしたら団体の中に健常者の方がいらっしゃるの、メールや電話である程度は対応できると思うのですが、それを難聴の方が使いたい、精神の方が使いたいとなったときに、しかも個人利用で申込みをする、電話が苦手、メールならできる、QRコードからの

申込みはできるけれども、携帯電話は持っていないみたいな人がいたりとかいろいろな人がいる中でどうするのか、今後、優先利用のシステムをつくっていく上での課題かと思いました。

それから、4ページに他政令市の状況ということで何都市か載せてもらっていますが、政令指定都市だけではなくて、私は県立とかいろいろなところのスポーツセンターを自分が関わっている競技で使っているのですけれども、その中で、自分たちが使う中ですごく重要だと思っているのは売店です。

途中で買物ができる人はいいいのですが、行ってからドリンクを買いたいとか、スポーツをして疲れ過ぎて、もう帰って寝ることしかできないけれども、充実感はあるかもしれない。ただ、晩ご飯はしょうがないけれども、パンを買って帰ろうかなみたいな、売店があることによってその人の日常生活の中が少し楽になったり、プラスであるといいなと思うのが、インクルーシブ的な目線から結構、就労の喫茶店が一緒に入っているようなところも多いです。就労がいいかどうかは別ですけど、何か憩いのスペースですね。スポーツだけではなくて、そこに何人か集まったりして誰かと関わられるようなスペースがあるとよりいいのかなと思います。

○佐藤会長 いろいろとご意見が出ましたが、事務局から何かありませんか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 最後の他都市のスポーツセンターの関係について菅原委員がおっしゃっていたまさに憩いのスペースといいますか、障がい者スポーツセンターの利用される方々への効果の一つとして、国、スポーツ庁も交流する、つながるところを掲げていますので、単純にただ運動をするというだけではなくて、障がいのある方同士、あるいは支援者の方がどうやって一緒に交わってネットワークを構築していけるかそういったところも、今後、しっかりと検討をしていきたいと思います。

また、今も体育館の専用利用をするときの予約受付システムがあるのですけれども、そういったものと現行の札幌国際交流館での運用の仕方も参酌しながら、優先利用における受付の仕組みを考えていきたいと思います。

○佐藤会長 今、交流の場というお話もありましたけれども、イベントを定期開催するとか、狭いながらも工夫をして人を集める仕組みをつくっていくということは必要なのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○盛委員 札家連の盛です。お世話になっております。

岡崎委員の発言にかぶせるような形で繰り返しになるのですが、強調という意味でお話をさせていただけたらなと思います。

スポーツセンターの設置について指定管理制度というところでお話をされていたかと思うのですけれども、私どもの団体も指定管理を取って運営させていただいているのですけれども、多分、この流れでいくと、5年とかある程度の期間を区切って暫定拠点の運営に当たっていたと思うのです。

4ページにもありましたとおり障がい者スポーツセンターに関しては法令の定義や設置要件がないということで、枠がないと言うと一見聞こえはいいのですけれども、逆に自由過ぎる分どこまでやればいいのか、専門職の配置や今言ったような売店とかいろいろなものがあればいいのですけれども、さっき言ったようにハードの条件があると。今後、障がい者スポーツセンターを正式に設置することを目指していくというときに、今度は暫定拠点からまた違う施設に移っていくときに、ソフト面をいかに充実させていくかということがすごく大事になってくると思うのです。

ただ、先ほども話があったように、費用の部分とか今後育てていく部分を指定管理の一つの団体でやっていくのは非常に大変だと思うので、そこに関しては行政の方も長い目で見ていただき、一緒に育てていくくらいの形で、もちろん関係団体の支援はすると思うのですけれども、そういった目線でやっていただけたらなと。数字の部分で厳しく見られて、厳しい突っ込みを受ける団体はあるのです。もちろん、そこはちゃんと意識してやっていかなければいけないのですけれども、さっき言ったように、センターは要らないのではないかならないように、こういう委員会も含めて活用していただきながらしっかりとつくっていくところが大事になると思っております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員 北海道医療大学の近藤です。お世話になっております。

皆さんからいただいている意見と重なる部分があるかもしれないのですが、まず1点目としては、専門的な人材の育成のところは、札幌市にもパラスポーツの指導員の団体や専門職団体等もありますので、そことの連携をしっかりと確認していくことが重要かと思いました。

あとは、活用とか実績の評価のところをどう捉えていくかということも、令和10年に入る前からどの観点で評価をしていくかということでは設定できるかと思っています。数値だけではなくて、やはり質的な評価のあたりは蓄積をしていくことが必要だと思いますので、そういった部分もうまく検討した中で開設を迎えられるといいかなと思っています。

加えて、情報発信のところも、スタートしてからの情報発信ではなくて、もう開設が決まっているのであれば、早い段階からこういう場所があるのだということを常々に周知していくことによって利用率を上げていくといった意味でのソフト面での取組もうまく進められるといいかなと思っています。

今後の検討につながってくるといい、意見を言わせていただきました。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 指定管理者の評価につきましても、札幌市だけで判断するのではなく、皆さんと一緒にディスカッションしながら、指定管理者として、仕様上、求めるものは当然あるのですが、それをランニングの中でどういう観点で評価していくかといったところも含めて、整理してまいりたいと考えます。

それから、広報、周知につきましても、とにかく支援者の方もそうなのですが、障がいのある個人向けに届けていかなければいけないと思っています。まさしくSAPPOROスポーツバリアフリーをまだ昨年度に始めたばかりというところがございますが、こちらの中でもどのようにして情報を入手したのかといったところを来場者アンケート等からまとめているところがございますので、今年度は4回開催させていただきますので、そういったそこの実績も踏まえながら、有効な広報、周知策みたいなものを整理させていただいて、効果的、戦略的な広報、周知を仕掛けていけるといいと考えております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○深宮委員 札幌市手をつなぐ育成会の深宮です。

お聞きしたかったのですが、4月に見学させていただいたときに、1階部分にジムの部分があったと思うのですが、そこは健常の方が結構利用されていたと思います。

もし暫定拠点として開始したときに、あのジムスペースは使えないのですか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） ジムスペースについても、札幌国際交流館のスペースになっておりますので、暫定拠点という形になります。ですから、使うという想定になっております。

ただ、どの程度のマシンを置けるのかにつきましては、たしかご視察いただいたときにも10台ちょっとの専用のトレーニングマシンが置かれていたと思うのですが、一部は札幌市であらかじめ用意しているもので、残りは現行の指定管理者であるセントラルスポーツが独自に提供して持ち込まれているものと聞いております。ですから、全く同じ内容になるかどうかはさておいても、スペースそのものは活用させていただくという想定です。

○佐藤会長 トレーニングエリアは私も見ましたが、車椅子の人が使うには狭いかなと思いましたので、そこ工夫も必要なのかなと思います。

それから、靴を履き替えなければいけない問題も現状はあるので、あれは解消しないとうまくいかないだろうと思いました。

また、見学に行ったときに確認し忘れたのですが、トイレはあったと思うのですが、身障用のちょっと大きい更衣室はありましたか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 多目的更衣室につきましては、地下1階のプールのところにご用意させていただいております。

○佐藤会長 地下なのですね。本当は1階とか2階の体育館に隣接してあったらいいのですが、地下まで行くのかと思いました。あるもので工夫するしかないと思うのですが、そこはちょっと気になったところでした。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 運用の方法の一つとして、これができるかどうか

かはしておきなのですが、1階にライラックホールがございまして、あそこはかなり広いスペースになっていますので、もしあそこを使っていない時間帯であれば更衣室代わりにさせていただく運用もあると思います。SAPPROスポーツバリアフリーのときにも、多目的室といいますか、別の部屋を更衣室代わりにということも想定させていただいたところがあるものですから、専用の多目的更衣室ではないにしても、何か別のお部屋を代替で使うということは一つ想定できると思っております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○川島副会長 私からも幾つかあります。

まず、6ページの指定管理団体の機能（≒指定管理者に求める内容）についてです。

ソフト面の専門機能の水準が高過ぎる場合、その要件を満たせる機関が存在しなくなってしまうと書いていますけれども、先ほど来お話があるように、既にここにいらっしゃる方々の組織で指定管理をやっているところもちろんありますし、専門機関として活動しているところが幾つかあるので、やはり、そういうところとの連携が当然必要だと思います。指定管理の仕様書をつくっていくのかもしれませんが、その中にそういう工夫が何かあればいいかなと思います。

具体的などころとして、8ページで、今は個人利用ということで想定されているようですが、前のお話で、団体の利用もここで受け入れていくことは、利用者を増やすという意味合いからそうですが、みなみの杜の開放を見ていると、団体利用のニーズが結構高いと思われます。市内にある団体数はそんなに多くはないし、微増はしていますけれども、増えてはいて、そういうところのニーズはきっとあると思いますので、その受入れは必要かと思えます。

それに関連して、先ほど来、車椅子の話が出ていますけれども、みなみの杜の話をする、車椅子ユーザーの利用は一部なのです。それ以外の方々の知的の方であったり精神の方の利用も非常に多いので、そうなってくると車で来る方もいらっしゃるし、普通に地下鉄で帰る方もいらっしゃいます。エレベーターがなくても階段を使ってということもあるので、そこはあまり気にしないという方々もたくさんいらっしゃる、そういう方々を受け入れるところも必要かと思っています。

それから、8ページの個人利用枠のところでは障がい種別ごとの特性に合わせた開放と書いていますけれども、これも障がい種別だけではなくて、種目に着目したような開放ですね。ボッチャもそうですけれども、卓球だったり、何でもいいのですが、障がいのある利用者の方が利用するでだろう種目を設定してやっていくというのも結構ニーズがあると思うのです。

今、二十四軒の福祉センターでも、ある程度種目を設定して一般開放のようにやると、結構いろいろな方が集まってくるので、そういう設定もあればいいかなと思います。

○佐藤会長 二十四軒の種目ごとの体験イベントというお話だったのですが、そういうときは、動いているチームとか団体に委託してお願いするのか、市として改めてスタッフを動員してやるのか、どういう形で実際にやられているのですか。

○川島副会長 今はパラスポーツ指導員のボランティアに何人か来ていただいて全体を見てもらうということで、今はフライングディスクやジャベリックスローを一緒にの体育館でやっていますので、そういう人たちがいればできるかと思えます。

○佐藤会長 それぞれの団体も動いているので、団体に委託して体験イベントを定期的に開催していくというのも一つかと思っています。そのほうがノウハウを分かっている人たちが直接その場でお話をしてくれたり、そのまま勧誘してくれたりということもあるので、より利用者が身近で、かつ、いろいろな当事者の話も聞けてというイベントのやり方はいいのかなと思います。

○岡崎委員 この施設のことでないのですが、今月、スポーツバリアフリーが西区の体育館と国際交流館で2回あります。

1回目のスポーツバリアフリーが西区で開催されたときに私も見学に行きまして、受付のところに知っている人はいるかなと思って、私が声をかけた方がいたのでお会いできればなと思って玄関にいたのです。そうしますと、皆さん一生懸命受付をつくったり誘導の案内の準備がありましたけれども、受付を見ていると、誰がどうやって団体で入ってきたのか、作業所だ

とかそれから個人的に来たのか、どう受付をするのかというのを見ていると、結構混乱していたのです。第1回目なので仕方ないと思いますけれども、人はたくさんいるのだけれども、入り口の時点で混乱しているということがありました。今月やる西区のイベントでも前回のいろいろな反省を踏まえてやるべきところは結構あったかなと思うのです。

私は係についていなかったので受付を見たり中を見たり、相談のところを見に行ったり結構フリーで動いていたら、機能しているところもあり機能していないところもありというところがあったので、せっかくつくったブースだったりそういうところであれば機能できるように、2回目なので反省点を踏まえて実施していただきたいと思います。

それから、国際交流館は区の体育館みたいに広くはないので、もっと人が集まる動線だったり、そういうところはしっかり考えていかないと、どこに行っていいいのか分からないというような状況が生まれるのかもしれないかもしれません。

暫定拠点として指定管理を受ける前のこういったイベントでもしっかりそういった配慮だとかそういうことについて考えながら実施していただきたいなという感じがしております。

障がいのことをある程度は分かっている方が各ブースや受付にいるとか、団体で来られたのですねとか、それが知的障がいなのか、精神障がいなのか、身体なのか分からないというような状況なので、声かけができるような方々を配置するとか、そういう配置の部分では、しっかり入り口のところからトライアージというか、対応できるようにしていただければと思っております。

私も行く予定だったのですけれども、会議が入り行けなくなってしまいまして、その分は皆さんに託したいと思っております。よろしくお願いします。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○愛下委員 札幌市スポーツ協会の愛下と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど川島副会長から障がいのある方の個人向けの優先利用の在り方についてお話があったのですけれども、種目の選定は本当に大事かと思っております。

私どもが管理しているスポーツ施設は、令和7年度は約6万9,000人の障がい者の方に利用していただいております。そのうち水泳とトレーニングだけで約74%ぐらいの方が利用されているということで、5万人近くの方が利用されていることになります。先ほどトレーニング室のお話も出ていましたので、そういった部分でもそのスペースの利用は大事かと思っております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○菅田委員 国際交流館の視察に行ったときに国際交流館の利用率を聞いたところ、今は地域の方がたくさん使っているということなので、今度、令和10年に暫定拠点になったときに、今使っている地域の方なり現状使っている方とのすみ分けといいますか、どうやって共有していくのかということを心配に感じておりますので、その辺をちゃんとやっていただければと思っております。町内会の会議とか地域に説明をしに行くということも重要と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 先月の4月にバリアフリーチェックを受けた際にも、建物の設備だけでなく、運営に関して、視察されたときも既存のユーザーが沢山いらっしゃいましたので、既存ユーザーへの配慮を求める声も上がっておりました。

地域説明のようなものにつきましては、既に障がい者スポーツの基本構想を出した時点で、その中に、ここの施設を暫定拠点としますということが書かれておりますので一定程度の説明はさせていただいているのですけれども、近づいてくるにつれてより正確な情報を出していかなければいけないと思っております。具体的な地域説明の方法は、この後検討させていただくのですが、最低でも、国際交流館が属しているような特に地域のユーザーが多いと思われる地域につきましては重点的な説明が必要になると思っております。

○佐藤会長 暫定拠点の施設の中で、確かに既存のユーザーも無視はできませんので、ぜひ説明はしていただきたいと思っております。

僕のイメージだと、岩手県の障がい者スポーツセンターは、健常者と共用で結構動いています。施設の規模は大きくて、区分けはあまりしていないのですが、うまく使えている印象があ

ります。多分、ほかにもそういう健常者と障がい者で共用している施設は今までもあったと思いますので、その辺も参考に情報収集しながら対応していただければと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○盛委員 私は視察に同行できなかったのですが教えていただきたいのですが、ロードマップにあるように令和10年度と考えると、あと1年ちょっとしかないのです。その中で、更衣室の話も関連してくるのですが、活用のところで、個人向けに限るかどうか分からないですけれども、一部の諸室や体育室等、小規模の活用もあり得るということです。

これは、指定管理で運営されている建物の中に市の施設も幾つか入っているのでしょうか。

令和10年の諸室の活用というときに、今の時点で既に空きの部屋があって、そういったものを活用しているのか、さらに10年度で暫定拠点としてこういう活動に使いましょうというときに、運動するだけではなく、運動に関連する講座ということで使えるような部屋とか、逆にいろいろな団体を招いて入れようという活用の方法について、既にお話は出ているのでしょうか。

あと1年ちょっとなので、それをどこに移すのかというところもあるかもしれないけれども、そういうお話はどんな感じなのでしょうか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 札幌国際交流館は、リフレサッポロという大きな複合施設の中に入っている機関です。そして、暫定拠点として運用できるのは札幌国際交流館のエリアのみという形になっています。

今の盛委員のご質問の趣旨は、リフレサッポロの国際交流館以外の諸室も活用できますかということだと思いますが、原理原則としましては、あくまでも札幌国際交流館が暫定拠点となりますので、エリアの中で行うという形にはなりますが、例えば、共用部分でオストメイトもついているような多目的トイレも1階にございますので、そういった共用部分であれば活用していく余地はあると考えております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○菅原委員 検討内容①についてどなたからも話がなかったので掘り返してしまうのですけれども、交通アクセスの問題のところでは、

スポーツバリアフリーの6月7日の時点では、交通アクセスへの対応はないということですね。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） はい。

○菅原委員 6月7日はすずらんピックともかぶっていたりするので、どれぐらい人がいらっしゃるかわからないですけれども、今後、もう一回、リフレでスポーツバリアフリーをやるとき、さらに暫定拠点として動き出すときに、輸送車両を用いた送迎支援が最寄り駅から施設間であるというのはもちろん必要かと思うのですけれども、「(案)」の一番右の特にニーズの高い時に出すことが今、案として上がっていると思うのですが、私がほかの地域とか県立のところも政令指定都市のところも使っているところだと、ちょっと利用時間が少ないときは1時間半に1本とかになったりするので、1時間に1本とか本当に路線バスのようにずっと動いていて、予約をしてもしていなくてもみんなが行きたいときに行ける場所が憩いの場のところにもつながるし、ジムの利用だったらわざわざ毎回予約していく健常者はいないですね。契約していたりするジムだったり、ちょっと区の体育館のジムに行こうかなというときに、今日は仕事が早く終わったから行けるなというときに行きたいのがトレーニングスペースだと思うので、ここの「(案)」はもうちょっと検討の余地があるのかなというか、障がいのある人だから予約しなければいけないとか、この時間でなければ行けないけれども、健常者はいつでも行けるよねだったら、全然インクルーシブでもないし、わざわざ暫定拠点にしている意味がないのかなと思うので、ここをもう少し検討していく必要があると思いました。

それから、トレーニングスペースの話に戻るので、視察のときにスポーツ協会のスポーツバリアフリーの担当の方にもお伝えはしたのですが、トレーニングスペースに入るところで、平らではあるのですけれども、じゅうたんに切り替わっている部分があって、ここを車椅子の人が通るときはどうするのですかという話をさせてもらいました。靴の脱ぎ履きができる人はいいにしても、例えば、雨だったとき、雪の冬だったとき、じゅうたんは一瞬で汚れるので、その対策として何か考えなければいけないのかなというところは追加でコメントさ

せていただきたいと思います。

○佐藤会長 床問題は、私もそう思いました。

今、交通アクセスについてご意見がありましたけれども、前にも言いましたように、都立の障がい者スポーツセンターは30分置きにバスが動いているとか、必要なときというよりは、行きたいときにいつでも使えるというのが理想なのかなと思います。

それは、コスト的にどうなのかという維持費云々も関わってくるのですけれども、そこも引き続き検討というイメージでよろしいでしょうか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 菅原委員がおっしゃいましたとおり、他都市の障がい者スポーツセンターの全てを把握できているわけではないですが、常に専用バスの運行できるのが一番理想的な在り方であることは承知していますが、それにどこまで近づけられるかということなのかなと思っております。当然、経費の面もございますし、指定管理者としてもどこまでできるのかといったところも踏まえて、実現可能なところを調整していけたらいいのかなと思っております。

ただ、一つははっきり言えることは、これまでも皆さんからご意見をいただいておりますとおり、坂道になっておりますので、特に冬期間につきましては、あの坂道を障がいのある方々が登っていく、あるいは下っていくというのは、非常にリスクもありますし、難しいと思っております。そう考えると、車両を用いた送迎支援が必要になってくるのではないかとということで、考えられる方策としてまとめさせていただいたところでございます。

○佐藤会長 見学に行ったときに確認を忘れていたのですが、アクシデントが起こったときの急変対応というのはプロトコルがありましたか。もしくは、医務室みたいなのがあったでしょうか。

一般的に、特に障がい者系のところだとケアをする部屋が必要になってくる場合がありますし、健常者以上にその辺は必要かと思ったのですが、それに当たる部屋はありましたか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 現状、札幌国際交流館の中に医務室、処置室のようなものはありません。

例えば、怪我が発生したときにどういう対応をしているのか、今、はっきりとは把握しかねているところがありますので、情報収集をして、また次回以降にご説明いただけたらと思います。

○佐藤会長 たしか横浜にはあって、いつも看護師がいたりするのです。

そういうエマージェンシーアクションプランは、イベントでもそうですけれども、こういう施設でも絶対必要になるので、その辺の確認はぜひお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

全体を通して何かありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤会長 それでは、最後に事務局からご連絡はありますか。

○事務局（銭谷パラスポーツ振興担当係長） 連絡事項です。繰り返しになりますが、SAPPOROスポーツバリアフリーという新たな取組を開始したところですが、スポーツバリアフリーの取組につきまして、今年度、国のスポーツ庁が実施している各自治体等に委託しているパラスポーツ推進プロジェクト（パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業）にエントリーさせていただいたところ、採択されました。

理学療法士や指導員など専門人材による相談対応も一体的に提供するという点と、これらの専門人材の方々と一緒にボランティアも障がいのある方々に関わるといったところを通して支援の人材の裾野も拡大するといった二つの取組につきましては、まだ始めたばかりで完全にシステムや流れが確立していないところがありますので、この取組を通して一定程度整理をさせていただき、暫定拠点の運営に反映していくということで国にプレゼンテーションさせていただきましたところ、モデル事業として採択されています。

スポーツバリアフリーは、まだ1回しか開催できておりません。この後、5月30日と6月7日にも開催しますので、この2回の取組の後、アンケートの分析も通して相談対応と支える人材の仕組みについて、枠組みを整理していけるといいかなと思っております。この点につきましても、次回以降に皆様のご意見、ご助言をいただけたらなと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 スポーツバリアフリーに関しては、先週の土曜日に、5月、6月に配置する理学療法士全員でオンラインでミーティングをさせていただきました。第1回のいろいろな反省点も踏まえて、どういうふうに動いていったらいいのかというところをみんなでディスカッションして、前回よりは滞留することなく、かつ、利用者にうまくお話をしていけるような形で工夫も入れつつ、今、対策を立てているところです。理学療法士目線でもいろいろとプラスに持っていけるように引き続き工夫やディスカッションしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で協議は終わりました、進行を事務局に戻させていただきます。

4. 閉 会

○事務局（高橋企画事業課長） 委員の皆様には、多岐にわたる貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局で調査や検討をしなければいけないことが多々あると思いますので、そちらの準備をさせていただいて、次回の会議でまたご報告やお諮りをさせていただければと思っています。

今回は、スポーツバリアフリーを2回実施させていただいた後の7月中旬から下旬頃の開催に向けて準備をさせていただければと思っています。詳細の日時については、また事務局からご相談させていただければと思っています。ご多忙のところを恐れ入りますけれども、引き続き、ご出席の上、いろいろご意見を頂戴できればと思っています。

以上で、令和8年度第1回（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターに関する外部有識者検討会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上